

山形県民パスポート取得促進事業 Q&A

R 6 . 5 . 1

観光交流拡大課国際観光推進室

Q 「山形県在住」とはどういうことですか。

A 山形県内に住民登録している方です。

Q 他県で取得したパスポートは助成対象になりますか。

A 山形県に住民登録している方が単身赴任等で一時的に他県に住んでいる場合、お住まいの都道府県でパスポートを申請できる場合があり、助成の対象になります。

Q パスポート申請時に山形県に在住していたが、住所が他県に変わった場合は対象になりますか。

A パスポート申請時に山形県に住民登録されていた方は、現在他県に住民登録されていても対象になります。詳しくは山形県民パスポート取得促進事業事務局にお問い合わせください。

Q 「新規に取得」とはどういうことですか。

A これまでパスポートを取得したことがなく、初めて取得する方が対象です。有効期間切れ前後を問わず更新するものや、ご結婚等による名前変更の再発行は助成対象外となります。

Q QUOカードPayとはどのようなものですか。

A 株式会社クオカードが提供する、アプリ不要ですぐに使えるデジタルギフトです。専用URLを開いてバーコード決済「QUOカードPay」で簡単に支払いができるサービスです。(スマートフォンが必要です。)